

(1) 内容

第2 試案

I 予防重視と医療の質の向上・効率化のための新たな取組

(1) 生活習慣病予防のための本格的な取組

① 糖尿病・高血圧症・高脂血症の予防に着目した健診及び保健指導の充実

- 近年、我が国では、中高年の男性を中心に、肥満者の割合が増加傾向にある。肥満者の多く、糖尿病、高血圧症、高脂血症（以下「糖尿病等」という。）の危険因子を複数併せ持ち、危険因子が重なるほど心疾患や脳血管疾患を発症する危険が増大する。
- これらの疾病を予防するためには、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活などの生活習慣の改善が効果的であり、こうした効果をねらって健診及び保健指導の充実を図る必要がある。
- 具体的方策としては、国が示す基本方針の下で、都道府県健康増進計画において、糖尿病等の患者・予備群の減少率の目標やその実現につながる内容の健診及び保健指導の実施率の目標を設定し、これらの達成に向け、医療保険者、都道府県、市町村等の具体的な役割分担を明確にし、連携の促進を図る。
特に、国保及び被用者保険の医療保険者においては、糖尿病等の予防に着目した保健事業の本格的な実施を図る。
- 健診及び保健指導の実施に際しては、適切な主体への外部委託を含め、民間活力を活かし、効果的で効率的なものとする必要がある。
また、保健指導については、個々の対象者の生活習慣等を理解した上でそれぞれの状況を踏まえた効果的な支援を行うものでなければならないことから、国において早急に保健指導プログラムの標準化を行うとともに、都道府県においては、保健指導の質の向上等を図るための研修事業等の取組を行う。

② 都道府県、市町村による国民の生活習慣改善に向けた普及啓発等の充実

- 運動習慣の定着、バランスのとれた食生活、禁煙といった健全な生活習慣の定着に向け、「健康日本 21」の中間評価結果を踏まえた取組を充実強化する。
- 都道府県健康増進計画において、運動、食生活、喫煙等に関する目標を設定し、市町村を中心とした普及啓発を積極的に展開する。
- たばこに起因して医療費が増大することを勘案し、たばこ対策についての取組を強化する。

③ 健やか生活習慣国民運動推進会議(仮称)の設置

- 運動、食生活、禁煙を柱とする生活習慣病予防や、生活習慣の積み重ねが影響する高齢期における介護予防を国民運動として展開していくことを目指し、健やか生活習慣国民運動推進会議(仮称)を設置する。そのため、まず、所要の準備会議を置く。

II 医療費適正化に向けた総合的な対策の推進

(1) 中長期的な医療費の適正化

中長期的に医療費の適正化を行うため、国が示す参酌標準の下で、三計画との整合性を図る形で都道府県が医療費適正化計画(仮称)を策定し、一定期間後に計画推進効果を検証しつつ、医療費の適正化に取り組む仕組み(都道府県医療費適正化計画制度)を導入する。

① 計画の策定、実施、検証、実施強化、実績評価の流れ

(平成27(2015)年度における医療費適正化の実質的な成果を目指す政策目標(全国目標))

- i 糖尿病等の患者・予備群の減少率
 - ・・・平成20(2008)年と比べて25%減少させる。
- ii 平均在院日数の短縮日数
 - ・・・全国平均(36日)と最短の長野県(27日:計画策定時に固定)との差を半分に縮小する。

※ i及びiiの目標と併せて、これらを実現するための具体的な取組レベルでの目標も示す。

例) iについては、糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導の実施率

iiについては、在宅等での看取り率、地域連携クリティカルパス実施率、病床転換数 等

② 医療保険者による保健事業の本格実施

- 国保及び被用者保険の医療保険者に対し、40歳以上の被保険者及び被扶養者を対象とする、糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導の事業を計画的に行うことを義務づける。あわせて、実施結果に関するデータ管理を義務づける。

(2) 具体的な取組

- 近年、我が国では、中高年の男性を中心に、肥満者の割合が増加傾向にあるが、肥満者の多くが、糖尿病、高血圧症、高脂血症等の危険因子を複数併せ持ち、危険因子が重なるほど心疾患や脳血管疾患を発症する危険が増大する。
- こうした内臓脂肪型肥満に着目した「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）」の概念を導入し、国民の運動、栄養、喫煙面での健全な生活習慣の形成に向け（「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」）、国民や関係者の「予防」の重要性に対する理解の促進を図る「健康づくりの国民運動化」を推進するとともに、必要度に応じた効果的な保健指導の徹底を図る「網羅的・体系的な保健サービス」を積極的に展開する。

<具体的な取組>

健診・保健指導の重点化・効率化

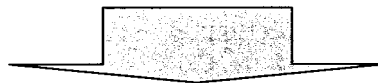
- 内臓脂肪症候群等の予備群に対する保健指導を徹底するため、健診機会の段階化により予備群の確実な抽出を図るとともに、健診の結果を踏まえ、保健指導の必要度に応じた対象者の階層化を図り、動機付けの支援を含めた保健指導プログラムの標準化を図る。

医療保険者による保健事業の取組強化

- 健診未受診者の確実な把握、保健指導の徹底、医療費適正化効果までを含めたデータの蓄積と効果の評価といった観点から、医療保険者による保健事業の取組強化を図る。
→ 医療保険者に糖尿病等の予防に着目した健診・保健指導の実施を義務付け

都道府県の総合調整機能の発揮と都道府県健康増進計画の内容充実

- 都道府県が総合調整機能を発揮し、明確な目標の下、医療保険者、事業者、市町村等の役割分担を明確にし、これらの関係者の連携を一層促進していくことが必要。
このため、都道府県健康増進計画について、地域の実情を踏まえ、糖尿病等の患者・予備群の減少率や糖尿病等の予防に着目した健診・保健指導の実施率等の具体的な数値目標を設定し、関係者の具体的な役割分担と連携方策を明記するなど、その内容を充実させ、総合的な生活習慣病対策の推進を図る。

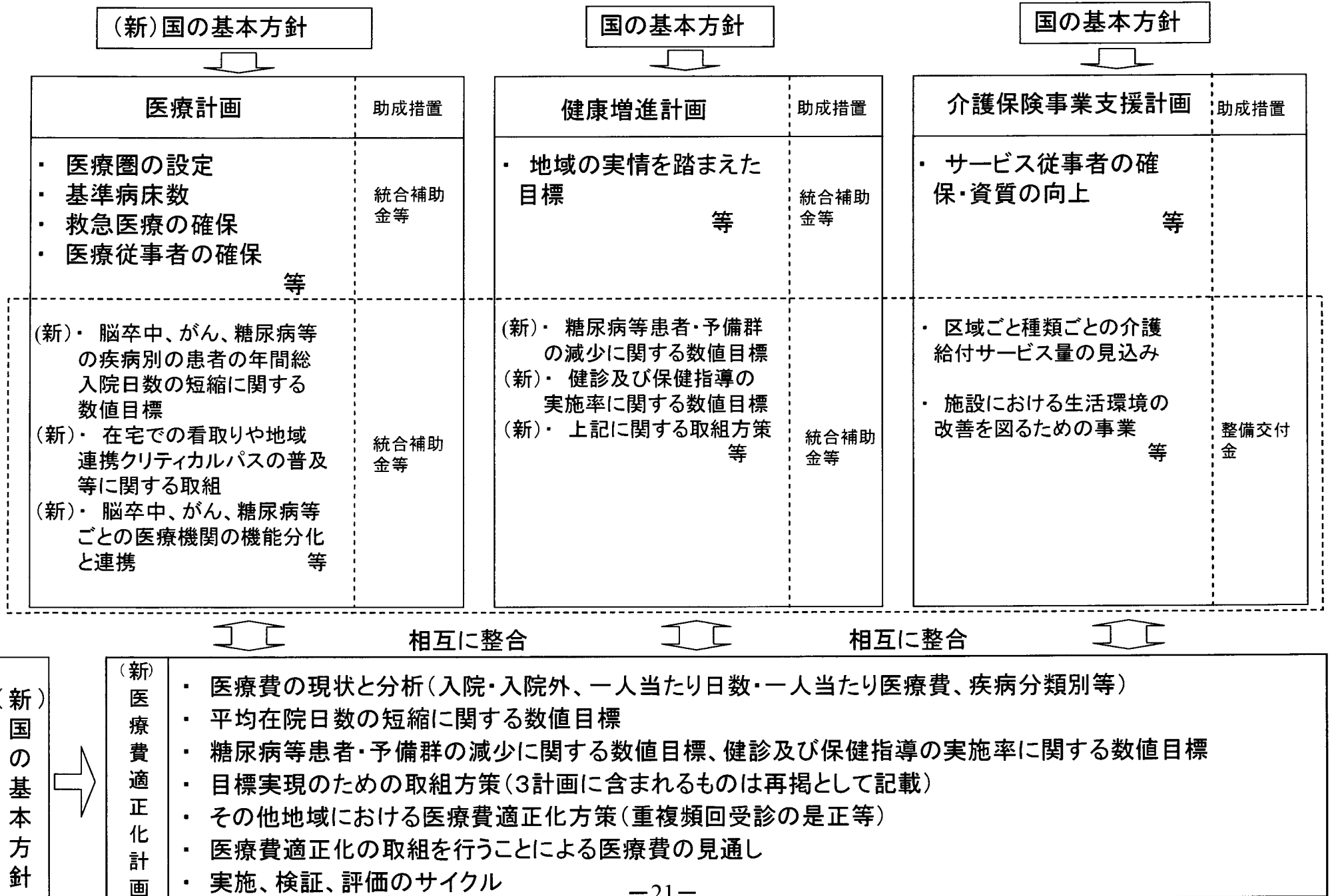


糖尿病等の患者・予備群の減少
<国民の健康増進・生活の質の向上>



中長期的な医療費の適正化

都道府県における3計画と医療費適正化計画との関係



都道府県健康増進計画に位置付ける目標項目

	基準指標		データソース		
日頃の生活習慣	アウトカム	適切な生活習慣を有する率	脂肪エネルギー比率	都道府県健康・栄養調査	
			野菜摂取量	都道府県健康・栄養調査	
			朝食欠食率	都道府県健康・栄養調査	
			日常生活における歩数	都道府県健康・栄養調査	
			運動習慣のある者の割合(成人・小児)	都道府県健康・栄養調査	
			睡眠による休養が不足している者の割合	都道府県健康・栄養調査	
			大量飲酒者の割合	都道府県健康・栄養調査	
			喫煙する者の割合	都道府県健康・栄養調査	
	プロセス	普及啓発による知識浸透率	メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合	都道府県健康・栄養調査	
境界領域期・有病期	アウトカム	メタボリックシンドローム予備群・有病者数	肥満者の推定数(成人・小児)	都道府県健康・栄養調査	健診データ
			メタボリックシンドローム予備群の推定数	都道府県健康・栄養調査	健診データ
			糖尿病予備群の推定数	都道府県健康・栄養調査	健診データ
			高血圧症予備群の推定数	都道府県健康・栄養調査	健診データ
			高脂血症者の推定数	都道府県健康・栄養調査	健診データ
			メタボリックシンドローム有病者推定数	都道府県健康・栄養調査	健診データ
			糖尿病有病者推定数	都道府県健康・栄養調査	健診データ
			高血圧有病者推定数	都道府県健康・栄養調査	健診データ
			メタボリックシンドローム発症者推定数		健診データ
			糖尿病発症者推定数		健診データ
			高血圧症発症者推定数		健診データ
	プロセス	健診・保健指導の実績	健診受診率	都道府県健康・栄養調査	健診データ
	保健指導利用率		都道府県健康・栄養調査	健診データ	
医療機関受診率	都道府県健康・栄養調査		レセプト		

生活習慣病 発展段階	基準指標			データソース
	重症化・ 合併症	アウトカム	疾患受療率	脳血管疾患受療率
虚血性心疾患受療率				患者調査(3年ごと)
合併症率			糖尿病による失明発症率	社会福祉行政業務報告
			糖尿病による人口透析新規導入率	日本透析医学会
死亡	アウトカム	死亡率	脳卒中による死亡率	人口動態統計
			虚血性心疾患による死亡率	人口動態統計
		健康寿命	平均自立期間	都道府県生命表(5年ごと) レセプト
			65歳、75歳平均自立期間	都道府県生命表(5年ごと) レセプト
			(平均寿命)	都道府県生命表(5年ごと)
			(65歳、75歳平均余命)	都道府県生命表(5年ごと)

(参考)上記に含まれない「健康日本21」代表目標項目のうち、健康指標として都道府県健康増進計画に位置付けるもの

基準指標		データソース
がん	がん検診受診者数	国民生活基礎調査(3年ごと)
こころの健康	自殺者数	人口動態統計
歯の健康	8020の人数	都道府県健康・栄養調査

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の発症予防・重症化予防の流れ に対応した指標

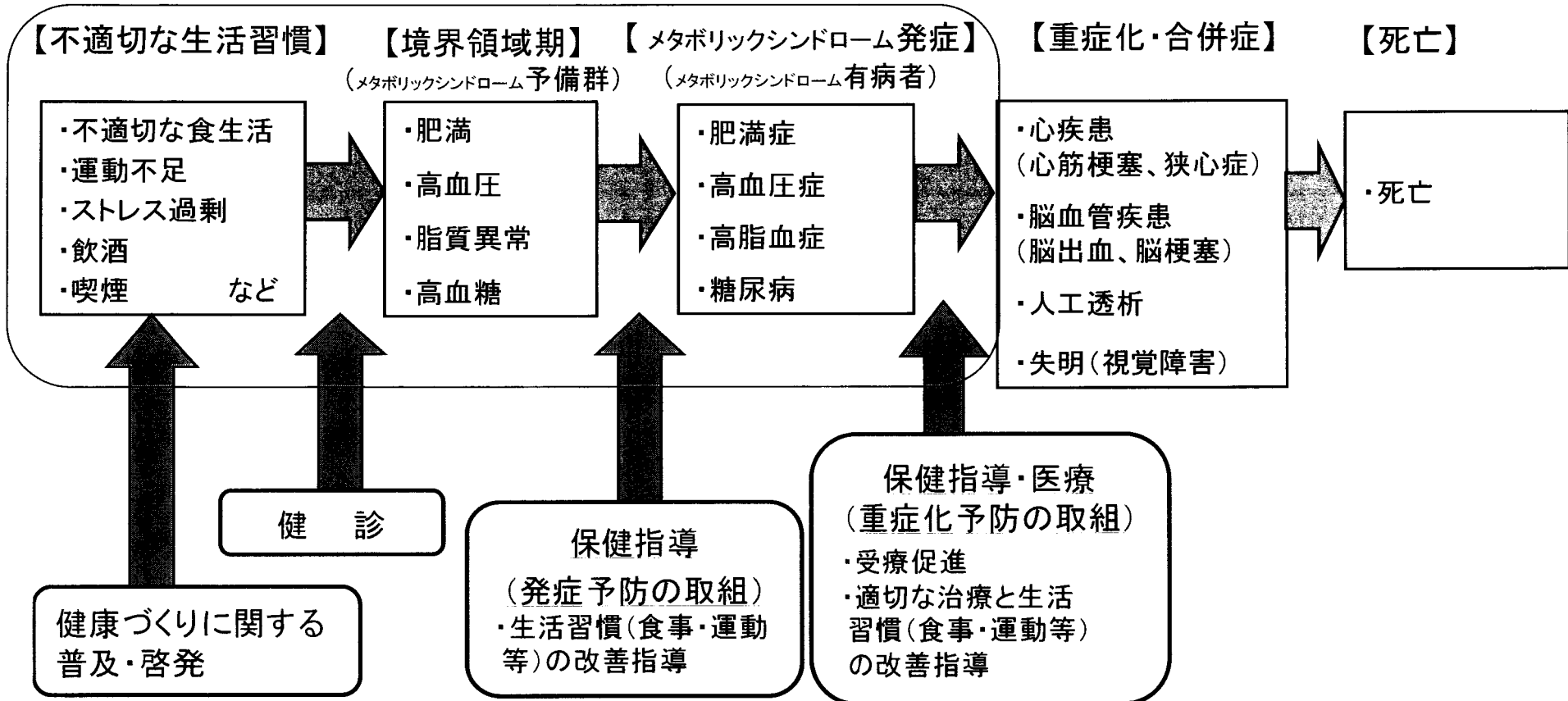
- 脂肪エネルギー比
- 野菜摂取量
- 日常生活における歩数
- 運動習慣のあるものの割合
- 睡眠による休養不足者の割合

等

- メタボリックシンドローム予備群・有病者数
- ・肥満度測定結果(腹囲、BMI)
- ・血圧測定結果
- ・脂質測定結果
- ・血糖測定結果

- 虚血性心疾患受療率
- 脳血管疾患受療率
- 糖尿病による視覚障害発症率
- 糖尿病による人工透析新規導入率

- 虚血性心疾患死亡率
- 脳血管疾患死亡率
- 平均自立期間



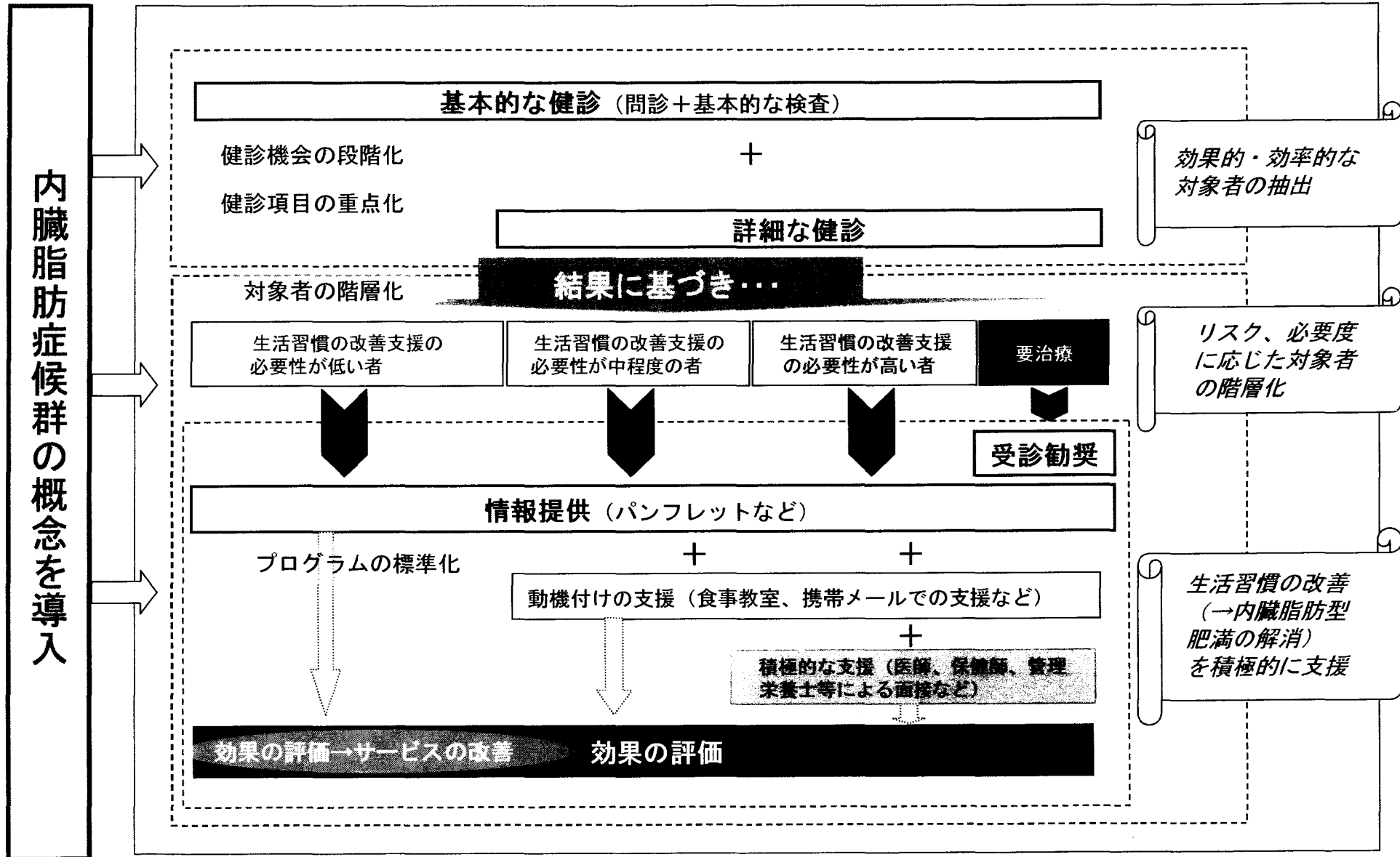
○メタボリックシンドロームの概念の浸透度

○健診受診率

○保健指導利用率

○医療機関受診率

今後の生活習慣病改善支援サービスのイメージ



標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会

1. 目的

ライフステージを通じた健診・保健指導の在り方を踏まえ、新たな健診・保健指導のプログラム等の検討を行うため、本検討委員会を設置し、厚生労働省健康局長が開催する。

2. 検討事項

(1) 生活習慣病に関する健診・保健指導に係る事項

- ・標準的な健診プログラム
- ・標準的な保健指導プログラム
- ・健診データ、保健指導データの管理方策
- ・健診、保健指導の委託基準 等

(2) その他健診・保健指導の推進に係る事項

標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会構成

標準的な健診・保健指導 の在り方を検討

健診研究班による研究 (平成17年度～平成19年度予定)

- ・健診項目のエビデンスまとめ
- ・健診精度管理方策たたき台

標準的な健診・保健指導の在り方に 関する検討会

- ・両分科会の調整
- ・その他健診・保健指導の推進に係る事項

がん検診に関する検討会 (平成15年12月～)

(※ 老健局において既に開催中)

生活習慣病予備群に対する 保健指導に関する研究会 (平成17年10月～)

- ・保健指導実践者、有識者からのヒアリング
- ・標準的保健指導の検討・整理

健診分科会

- ・標準的な健診プログラム
- ・健診データの管理方策
- ・健診の委託基準

保健指導分科会

- ・標準的な保健指導プログラム
- ・保健指導データの管理方策
- ・保健指導の委託基準

IT新改革戦略の方針決定 (平成18年1月19日)

- ・レセプトIT化の推進
- ・健康情報活用の基盤作り
- ・健診項目の標準化

健診等指針の見直し

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予防のための
健診・保健指導の基本的な考え方について(案)

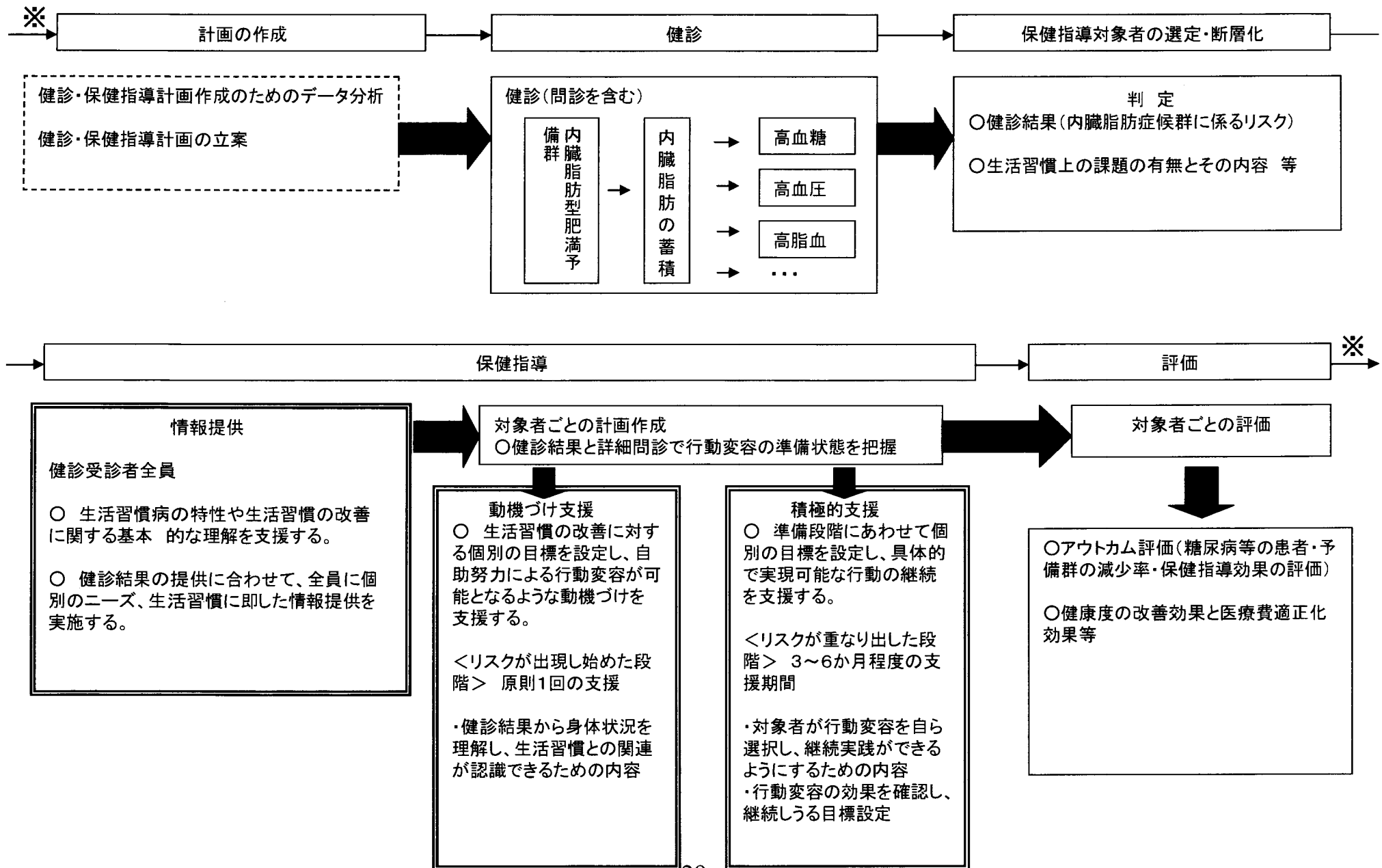
	これまでの健診・保健指導
健診・保健指導の関係	健診に付加した保健指導
特徴	プロセス重視の保健指導
目的	個別疾患の早期発見・早期治療
内容	健診結果の伝達、理想的な生活習慣に係る一般的な情報提供
保健指導の対象者	健診結果で「要指導」と指摘され、健康教育等の保健事業に参加した者
方法	一時点の健診結果のみに基づく保健指導 画一的な保健指導
評価	実施回数や参加人数(アウトプット評価)
実施主体	市町村

最新の科学的知識と、
課題抽出のための分析

行動変容を促す手法

	これからの健診・保健指導
	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予防のための保健指導を必要とする者を抽出するための健診
	結果を出す保健指導
	内臓脂肪型肥満に着目した早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、行動変容につながる保健指導を行う
	自己選択と行動変容 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容につなげる
	健診受診者全員に対し、必要度に応じ、階層化された保健指導を提供 リスクに基づく優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」を行う
	健診結果の経年変化および将来予測を踏まえた保健指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施 個々人の健診結果を読み解くとともに、ライフスタイルを考慮した保健指導
	糖尿病等の患者・予備群の25%減少(アウトカム評価)
	医療保険者

標準的な健診・保健指導プログラムの流れ(案)



メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策総合戦略事業の概要(案)

厚生労働省

- 都道府県健康・栄養調査マニュアルの策定
- 都道府県健康増進計画改定ガイドライン(暫定版)の策定
- 健診・保健指導プログラム(暫定版)の策定
- 健診・保健指導の委託基準(暫定版)の策定
- 保健師・管理栄養士等の資質向上に向けた研修ガイドラインの策定
- 保健師・管理栄養士等のリーダー研修会の実施
- 健診等結果の電子的管理のための標準仕様の策定

都道府県

<補助対象事業>

- 事業企画・評価委員会(仮称)の設置
- 事業実施計画策定及び評価
 - ・実施計画の策定(対象者、事業規模、実施体制など)
 - ・都道府県健康増進計画改定ガイドライン(暫定版)の評価
 - ・健診・保健指導プログラム(暫定版)の評価

<その他補助事業>

- 地域・職域連携推進協議会の設置・運営
- 研修計画の策定

医療保険者

- 健診・保健指導プログラム(暫定版)及び健診・保健指導の委託基準(暫定版)に基づき、40歳以上75歳未満の被保険者及び被扶養者に対するメタボリックシンドロームに着目した健診及び保健指導を実施

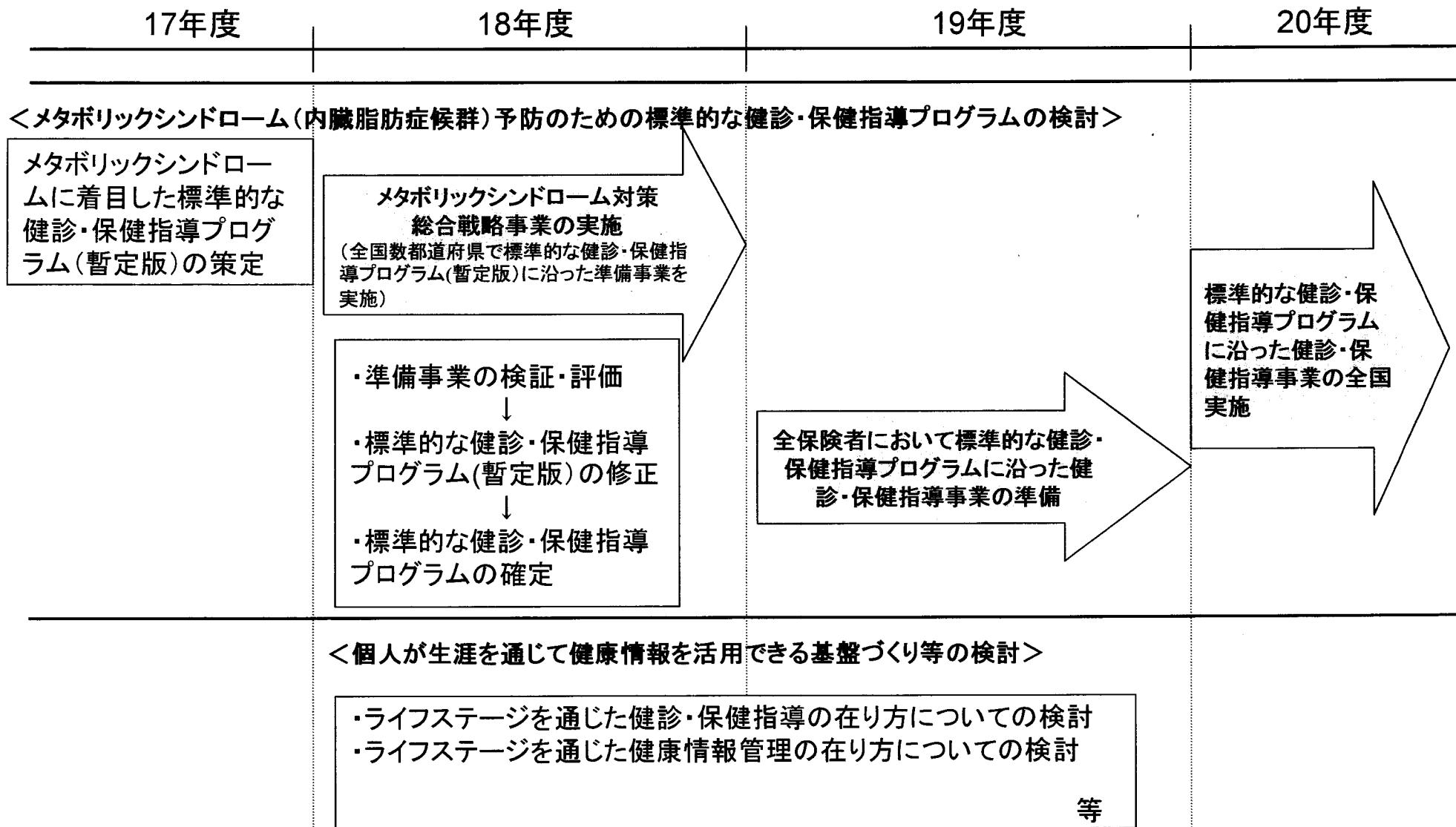
<関係する補助事業等の活用>

- ①メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の実施(アウトソーシングを含む)
- ②結果の取りまとめ、保険者協議会及び都道府県への報告
- ③保険者協議会を通じた他保険者サービス利用に関するガイドライン案の作成・実施

市町村

- メタボリックシンドロームの概念の普及及び健康日本21の運動、栄養、喫煙での代表目標の達成に向けた重点的・効果的なポピュレーションアプローチの実施

標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討委員会における 検討項目・スケジュール(案)



「IT新改革戦略」の厚生労働省関係の主な事項

～IT戦略に関するこれまでの経緯について～

高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)の制定 (平成13年1月6日施行)

「IT戦略本部」を設置 (本部長 内閣総理大臣、本部員 全閣僚(17名)及び有識者(8名))
(第1回会合 平成13年1月22日開催)

IT戦略本部 本部決定 e-Japan戦略 今後5年間(平成13年～平成17年)のIT国家戦略

e-Japan戦略に代わる今後5年間(平成18年～平成22年)のIT国家戦略(「新改革戦略」)を策定する必要

(第35回会合 平成18年1月19日)「IT新改革戦略」を本部決定

「IT新改革戦略」の厚生労働省関係の主な事項

【レセプトのオンライン化】

- オンラインでのレセプト提出及び受領を2006年度より開始
- 大病院・薬局、中病院、小病院・診療所といった区分により、2005年度中に期限を設定 等

【個人が生涯を通して健康情報を活用できる基盤づくり】

- 健診結果を収集・管理するための仕組み(収集する項目、データ形式、管理運営方式等)を2007年度までに確立
- 健康情報を個人、保険者等が活用するため、健康情報を管理するためのデータベース等の整備を2008年度までに開始
- 収集された健康情報の活用方策を2010年度までに確立

【医療・介護・年金等の公共分野におけるICカードの導入】

- 医療・介護・年金等の公共分野において、ICカードの導入のあり方等について2007年夏までに検討を行い、結論を得る

【情報化推進体制の整備と情報化のグランドデザインの策定】

- 医療・健康・介護・福祉分野全般にわたるIT政策を統括する体制を2005年度までに整備するとともに、分野横断的な情報化方針、具体的なアクションプラン等を示す情報化のグランドデザインを2006年度までに策定

個人が生涯を通じて健康情報を活用できる基盤づくり

個々人の健診データ等の健康情報を収集・管理するデータベースを整備

個人： 健診データを経年比較することにより、生活習慣を改善する等の健康管理

健診の実施主体： 受診者の健診データの継続的な把握・分析 → 効果的な保健指導

その他、収集された健康情報を疫学的な研究等に利活用する方策を確立

①生涯にわたる健診結果を
電子データとして継続的に
収集・管理するための

仕組みの確立



- ・収集すべき健診項目
- ・標準的なデータ形式
- ・管理運営方法 等

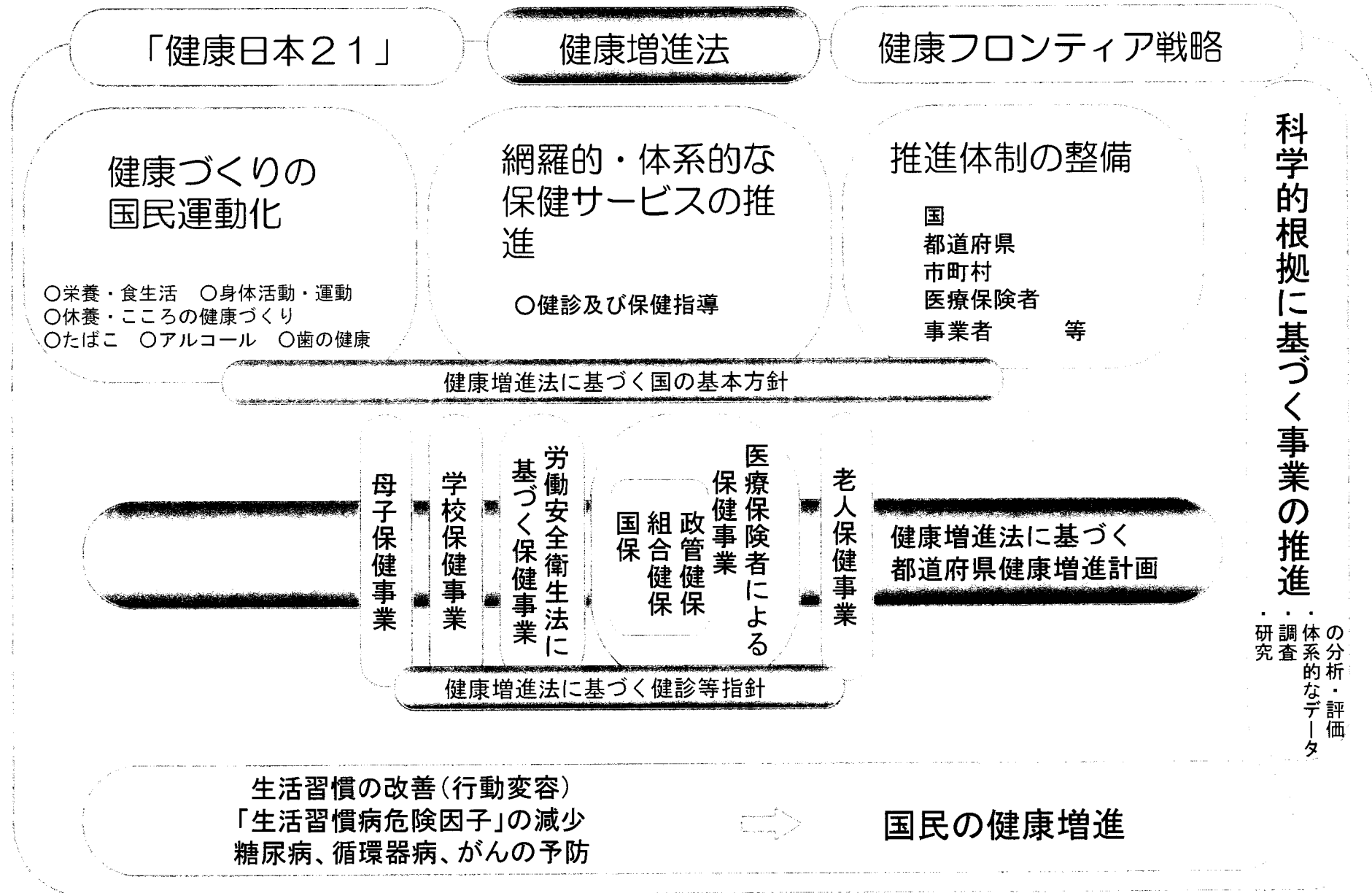
②健診結果等の健康情報を
個人や保険者等が活用するための
基盤整備の開始とその普及推進

③収集された
健康情報の
活用方策の確立

生涯を通じて健康情報の活用

生活習慣病対策について

基本的な枠組み



生活習慣病について

健康な生活習慣



レベル 1

- 不適切な食生活 (エネルギー・食塩・脂肪の過剰等)
- 運動不足
- ストレス過剰
- 飲酒
- 喫煙

レベル 3

メタボリックシンドロームとしての

- 肥満症 (特に内臓脂肪型肥満)
- 糖尿病
- 高血圧症
- 高脂血症

レベル 2

- 肥満
- 高血糖
- 高血圧
- 高脂血症

レベル 4

- 虚血性心疾患 (心筋梗塞・狭心症)
- 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)
- 糖尿病の合併症 (失明・人工透析等)

レベル 5

- 半身の麻痺
- 日常生活における支障
- 認知症

生活機能の低下
要介護状態



生活習慣病:

不適切な食生活、運動不足、喫煙などで起こる病気